令和4年第3回
市議会定例会（9月）
提出議案

主要事項説明書

福 知 山 市

目　次

◆ 令和４年度会計別予算額一覧..... 3

◆ 令和４年度一般会計歳入予算額一覧 4

◆ 令和４年度一般会計歳出予算額一覧（目的別） 5

◆ 令和４年度一般会計歳出予算額一覧（性質別） 6

◆ ９月補正予算　主要事項　 7

◆ 条例関連議案　30

◆ その他議案　33

◆ 報告　37

◆ 令和４年度会計別予算額一覧

（単位:千円）

会　計　名			補正前の額	9月補正額	補正後の額
一　般　会　計			44,070,045	939,983	45,010,028
特別会計	国民健康保険事業		7,333,000	238,323	7,571,323
	国民健康保険診療所費		30,200		30,200
	と畜場費		1,500		1,500
	宅地造成事業		25,300		25,300
	休日急患診療所費		22,000		22,000
	公設地方卸売市場事業		19,900		19,900
	農業集落排水施設事業		1,063,400		1,063,400
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		395,000		395,000
	介護保険事業	保険事業勘定	8,430,100	304,898	8,734,998
		介護サービス事業勘定	28,500	10,630	39,130
	下夜久野地区財産区管理会		176		176
	後期高齢者医療事業		2,294,000		2,294,000
	小　計		19,643,076	553,851	20,196,927
企業会計	水道事業		4,931,500		4,931,500
	下水道事業		7,298,400	12,300	7,310,700
	病院事業	福知山市民病院	16,573,391		16,573,391
		大江分院	825,209		825,209
		計	17,398,600		17,398,600
	小　計		29,628,500	12,300	29,640,800
合　計			93,341,621	1,506,134	94,847,755

◆ 令和４年度一般会計歳入予算額一覧

（単位：千円）

款	補正前の額	第4号補正額	補正後の額
01　市税	11,500,073		11,500,073
02　地方譲与税	486,626		486,626
03　利子割交付金	7,000		7,000
04　配当割交付金	62,000		62,000
05　株式等譲渡所得割交付金	89,000		89,000
06　地方消費税交付金	1,810,000		1,810,000
07　ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08　自動車取得税交付金	1		1
09　環境性能割交付金	84,000		84,000
10　法人事業税交付金	195,000		195,000
11　国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12　地方特例交付金	108,000		108,000
13　地方交付税	11,090,000		11,090,000
14　交通安全対策特別交付金	11,000		11,000
15　分担金及び負担金	167,486		167,486
16　使用料及び手数料	1,348,659		1,348,659
17　国庫支出金	6,683,179	390,006	7,073,185
18　府支出金	3,109,995	3,850	3,113,845
19　財産収入	428,041		428,041
20　寄附金	325,600	20,000	345,600
21　繰入金	1,927,737	303,923	2,231,660
22　諸収入	1,188,286		1,188,286
23　市債	3,401,100	212,100	3,613,200
24　繰越金	17,262	10,104	27,366
一般会計合計	44,070,045	939,983	45,010,028

◆ 令和４年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位:千円）

款	補正前の額	第4号補正額	補正後の額
01　議会費	292,422		292,422
02　総務費	5,109,229	253,079	5,362,308
03　民生費	14,831,137	656,665	15,487,802
04　衛生費	5,670,797	10,000	5,680,797
05　労働費	17,421		17,421
06　農林業費	1,923,747	15,035	1,938,782
07　商工費	915,070		915,070
08　土木費	3,080,912	204	3,081,116
09　消防費	2,803,256		2,803,256
10　教育費	3,792,216	5,000	3,797,216
11　公債費	5,584,055		5,584,055
12　予備費	49,783		49,783
一般会計　合計	44,070,045	939,983	45,010,028

◆ 令和４年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区分	補正前の額	第4号補正額	補正後の額
人件費	7,362,765	5,035	7,367,800
うち 議員給与費	195,001		195,001
うち 職員給与費	5,904,472	5,035	5,909,507
物件費	5,427,961	267,016	5,694,977
維持補修費	228,354		228,354
扶助費	8,611,298		8,611,298
補助費等	6,350,594	429,678	6,780,272
投資的経費	5,683,542	237,000	5,920,542
うち人件費	315,441		315,441
普通建設事業費	5,683,542		5,683,542
補助事業費	1,385,383		1,385,383
単独事業費	4,298,159		4,298,159
災害復旧事業費	—		—
公債費	5,584,055		5,584,055
積立金	779,079		779,079
出資金・貸付金	2,700		2,700
繰出金	3,989,914	1,254	3,991,168
予備費	49,783		49,783
一般会計 合計	44,070,045	939,983	45,010,028

◆ ９月補正予算　主要事項

（単位：　千円）

区分/政策名		＊は市単独事業　事業名	補正額	区分	ページ
一般会計	原油価格・物価高騰緊急対策	＊ 福知山市生活支援給付金事業	412,605	新規	8
		＊ 福知山市生活応援事業	218,367	新規	9
		＊ 高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業（高齢者福祉課）	13,072	新規	10
		＊ 高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害者福祉課）	6,373		10
		＊ 民間保育所運営事業	4,433	拡充	12
		＊ 幼児教育・保育無償化事業	561		12
		＊ 飼料価格高騰対策支援事業	6,930	新規	14
		＊ 肥料価格高騰対策事業	4,255	新規	15
		小計（8事業）	666,596		
	災害関連	災害等廃棄物処理事業	10,000	新規	16
		小計（1事業）	10,000		
	通常補正	②　市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち			
		消防車両更新事業	財源更正	継続	17
		③　市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち			
		放課後児童クラブ整備事業	5,000	継続	18
		⑧　市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち			
		集落連携100ha農場づくり事業	100	新規	19
		新規就農総合支援事業	3,750	継続	20
		⑨　持続可能な生活を支える基盤の整ったまち			
		三和地域交流拠点施設整備事業　継続費の設定	232,000	継続	21
		桃映地域公民館等整備事業　債務負担行為の変更		継続	22
		マイナンバーカード普及強化事業	21,079	新規	23
		土木一般管理事業	204	継続	24
		小計（8事業）	262,133		
	繰出金補正	介護保険事業特別会計繰出金	1,254	継続	26
		一般会計（補正第４号）　18事業　計	939,983		

（単位：　千円）

	事業名	補正額	区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第１号） 国民健康保険事業基金積立金	238,323	継続	25
	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第１号） 在宅高齢者配食サービス事業／介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金	304,898	継続	26
	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第１号） 介護サービス事業基金積立金	10,630	継続	28
	【下水道事業会計】（補正第１号） 下水道事業	12,300	継続	29
	特別会計・企業会計　4会計　計	566,151		

◆繰越明許費について
　一般会計　三和支所施設管理事業、三和分館移転改修事業　2件

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	福知山市生活支援給付金事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
412,605	327,049				85,556	補正後予算額 412,605

1　事業の背景・目的

　コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、低所得者世帯及び子育て世帯の世帯主に対し給付金を支給します。

2　事業の内容

（１）支給対象

　　①　世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

　　②　中学生以下の子どもがいる子育て世帯

（２）給付額　　世帯割　15千円／世帯（見込：約17,000世帯）

　　人員割　　5千円／人　　（見込：約27,000人）

　　［例］3人世帯の場合

　　15千円（世帯割）＋5千円（人員割）×3人＝30千円

（３）申請方法　　プッシュ型（該当世帯に確認書を送付します。）

（４）確認書送付時期　令和4年11月（予定）

（５）支給方法　　申請者の指定する金融機関の口座へ振込

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)社会福祉総務費

報酬	439千円	（臨時職員報酬）
職員手当等	31千円	（臨時職員期末手当）
共済費	80千円	（厚生年金保険料等）
需用費	300千円	（事務用品）
役務費	7,494千円	（郵送料・広告料・振込手数料）
委託料	14,161千円	（システム開発等）
使用料及び賃借料	100千円	（複写機使用料）
負担金補助及び交付金	390,000千円	（給付金）

4　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)民生費国庫補助金

　地方創生臨時交付金　327,049千円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087　内線 2134

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	福知山市生活応援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
218,367					218,367	補正後予算額 218,367

1　事業の背景・目的

　コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、「福知山市生活支援給付金事業」対象外の世帯の世帯主に対しギフトカードを送付します。

2　事業の内容

（１）配布対象　　「福知山市生活支援給付金」対象外の世帯
（２）ギフトカード額面　10千円/世帯（見込：約20,000世帯）
（３）申請方法　　プッシュ型（該当世帯にハガキでお知らせします。）
（４）ハガキ送付時期　　令和5年1月（予定）
（５）配布方法　　受領意思を確認したうえで、該当世帯に配布

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)社会福祉総務費
　役務費　　10,020千円（郵送料・広告料）
　委託料　　8,347千円（通知文印刷及び封入封緘業務）
　需用費　　200,000千円（ギフトカード）

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087　内線 2134

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	（高齢者・障害者施設関連事業分）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
19,445	19,445					補正後予算額 19,445

1　事業の背景・目的

長期化するコロナ禍及び国際情勢の変化に伴う原油価格・物価高騰等の影響により生じている介護事業者等の経済的負担を軽減し、必要なサービスが安定的に提供される体制を維持するため、利用者の送迎や居宅への訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費の一部を支援します。また、物価高騰の影響により介護施設等で提供される食事に係る食材費も高騰していることから、利用者に経済的負担を生じさせないため、食材費の一部を支援します。

2　事業の内容

市内介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対し、原油価格及び食材費の高騰対策として以下のとおり実施します。

（1）原油価格高騰対策分

令和4年1月のガソリン単価を基準とし、令和4年2月から令和4年7月までのガソリン平均単価との差額に、施設送迎車等の平均的な燃料使用量を乗じた額を1台当たりの単価とし、原油価格高騰対策補助金として交付します。

支給対象は、いずれもサービス提供のために使用する事業者等が所有し燃料費を負担している車両又は職員の自家用車で事業者が燃料費を負担している車両とします。

ア　補助対象見込数　404事業所 868台
イ　補助単価　乗車定員5人以下の車両… 6,500円/台（12か月分）
　　乗車定員6人以上の車両…13,000円/台（　〃　）
ウ　補助対象期間　令和4年4月分から令和5年3月分まで

（2）食材費高騰対策分

厚生労働大臣が定める「介護保険施設等における平均的な1日当たりの食事提供費用」のうち食材料費の額と、食材料費の高騰率（消費者物価指数を参考に算出）を考慮した食材料費の額との差額に補助対象期間の日数を乗じた額を1人当たりの補助単価とし、サービス内容及び利用者数に応じて食材費価格高騰対策補助金として交付します。

ア　補助対象見込数　2,924人
イ　補助単価　入所・居住系事業所…5,100円/人（6か月分）
　　通所系事業所　…1,700円/人（　〃　）
ウ　補助対象期間　令和4年10月分から令和5年3月分まで

３　事業費の内訳

<table>
<tr><td rowspan="3">事業名</td><td rowspan="2">予算額
a+b</td><td colspan="2">担当課名（電話）</td></tr>
<tr><td>特定財源 a</td><td>一般財源 b</td></tr>
<tr><td colspan="3">款/項/目</td></tr>
<tr><td colspan="3">節/事業費の内訳</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業
（高齢者福祉課）</td><td rowspan="2">13,072</td><td colspan="2">高齢者福祉課（直通　24-7013　内線　2144）</td></tr>
<tr><td>13,072</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)老人福祉費</td></tr>
<tr><td colspan="3">(節)負担金補助及び交付金
原油価格高騰対策分　5,109 千円　食材費高騰対策分　7,963 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業
（障害者福祉課）</td><td rowspan="2">6,373</td><td colspan="2">障害者福祉課（直通　24-7017　内線　2163））</td></tr>
<tr><td>6,373</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)社会福祉援護費</td></tr>
<tr><td colspan="3">(節)負担金補助及び交付金
原油価格高騰対策分　3,146 千円　食材費高騰対策分　3,227 千円</td></tr>
</table>

４　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)民生費国庫補助金

地方創生臨時交付金　19,445 千円

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	（保育園等関連事業分）					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
4,994	4,994					補正後予算額 4,994

1　事業の背景・目的

長期化するコロナ禍及び国際情勢の変化に伴う原油価格高騰等の影響により生じている民間の保育園、認定こども園、小規模保育園、私立幼稚園（以下「保育園等」という。）の経済的負担を軽減し、必要なサービスが安定的に提供される体制を維持するため、保育園等が送迎に使用する車両の燃料費の一部を支援します。

また、物価高騰の影響により保育園等で提供される給食に係る食材費も高騰していることから、保護者に経済的負担を生じさせないため食材費の一部を支援します。

2　事業の内容

保育園等に対し、原油価格及び給食に係る食材費の高騰対策として以下のとおり実施します。

（1）原油価格高騰対策分

令和4年1月のガソリン単価を基準とし、令和4年2月から令和4年7月までのガソリン平均単価との差額に、送迎バス等の平均的な燃料使用量を乗じた額を1台あたりの単価とし、原油価格高騰対策補助金として交付します。

支給対象は、保育園等が所有し、送迎等のために使用し、燃料費を負担している車両とします。

ア　補助対象見込み数　民間保育園等 7施設（計9台）
イ　補助単価　乗車定員6人以上の車両…13,000円/台（12か月分）
ウ　補助対象期間　令和4年4月分から令和5年3月分まで

（2）食材費高騰対策分

国の定めるひと月あたりの給食費通常価格と、食材費の高騰率（消費者物価指数を参考に算出）を考慮した食材費の額との差額に20日を乗じた額を補助単価とし、園児数に応じて食材費高騰対策補助金として交付します。

ア　補助対象者見込数　民間保育園等 27施設（計2,390人）
イ　補助単価　340円/月（1人あたりの額）
ウ　補助対象期間　令和4年10月分から令和5年3月分まで

3　事業費の内訳

<table>
<tr><td rowspan="3">事業名</td><td rowspan="2">予算額
a+b</td><td colspan="2">担当課名（電話）</td></tr>
<tr><td>特定財源 a</td><td>一般財源 b</td></tr>
<tr><td colspan="3">款/項/目</td></tr>
<tr><td colspan="3">節/事業費の内訳</td></tr>
<tr><td rowspan="4">民間保育所運営事業</td><td rowspan="2">4,433</td><td colspan="2">子ども政策室（直通　24-7083　内線　6260）</td></tr>
<tr><td>4,433</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">(款)民生費　(項)児童福祉費　(目)児童福祉総務費</td></tr>
<tr><td colspan="3">(節)負担金補助及び交付金
原油価格高騰対策分　91 千円　食材費高騰対策分　4,342 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">幼児教育・保育無償化事業</td><td rowspan="2">561</td><td colspan="2">子ども政策室（直通　24-7083　内線　6260）</td></tr>
<tr><td>561</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">(款)民生費　(項)児童福祉費　(目)児童福祉総務費</td></tr>
<tr><td colspan="3">(節)負担金補助及び交付金
原油価格高騰対策分　26 千円　食材費高騰対策分　535 千円</td></tr>
</table>

4　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)民生費国庫補助金

地方創生臨時交付金　4,994 千円

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	飼料価格高騰対策支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
6,930	6,930					補正後予算額 6,930

1　事業の背景・目的

コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢に伴う輸入飼料の更なる価格高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家が実施する、経営の強化・改善、危機に強い生産体制の確立を目的とした、飼料の年間使用量の概ね20％相当額を低減する取組等に要する経費を支援します。

2　事業の内容

京都府の輸入飼料価格高騰対策緊急支援事業の対象となった福知山市内の畜産農家又は畜産農家等が組織する団体が実施する、機械化等の効率化により飼料の年間使用量20％相当額を低減する取組や、飼料の年間使用量20％相当額の増収に繋がる取組に対し、事業費の1/8（上限額330千円）を支援します。

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費（目）畜産業費

負担金補助及び交付金　6,930千円

対象事業費のうち、申請者負担分の1/2　上限額330千円×21件＝6,930千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）農林業費国庫補助金

地方創生臨時交付金　6,930千円

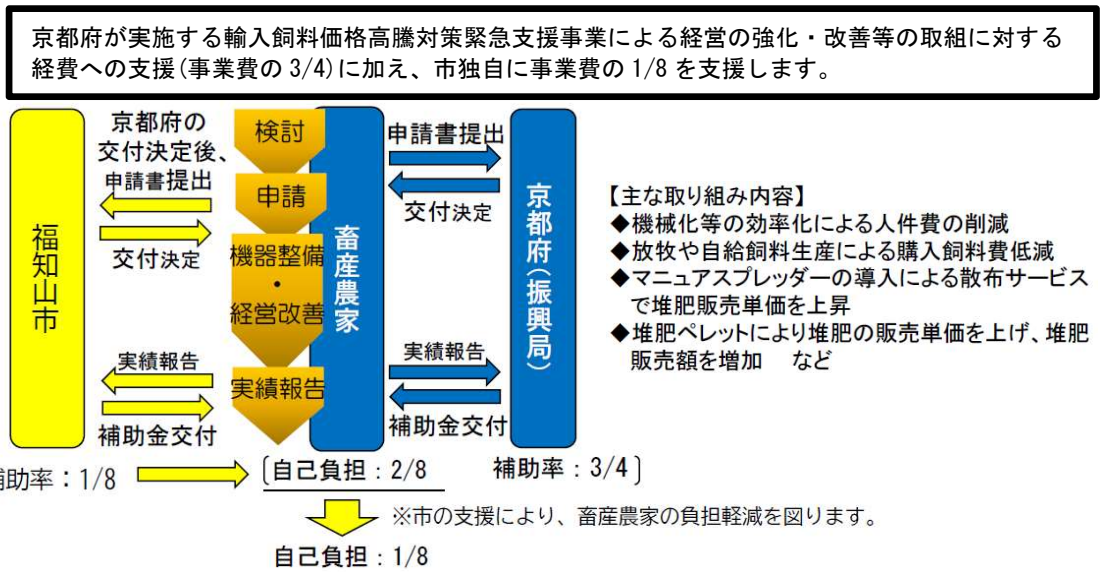

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4135

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	肥料価格高騰対策事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
4,255	4,255					補正後予算額 4,255

1　事業の背景・目的

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、国の補助制度を活用するために必要な取組のうち、土壌診断に要する経費を支援します。

2　事業の内容

化学肥料2割低減の取組を行う農業者に対し、国が予備費を活用し、府の協議会を通じて肥料コスト上昇分の70％を支援します。

福知山市においては、2割低減の取組のうち土壌診断に要する経費の50％の支援を行います。（事業費上限：1経営体当たり5,500円）

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農業振興費

負担金補助及び交付金　4,255千円

5,500円×1547経営体×1/2＝4,255千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）農林業費国庫補助金

地方創生臨時交付金　4,255千円

［事業のイメージ］

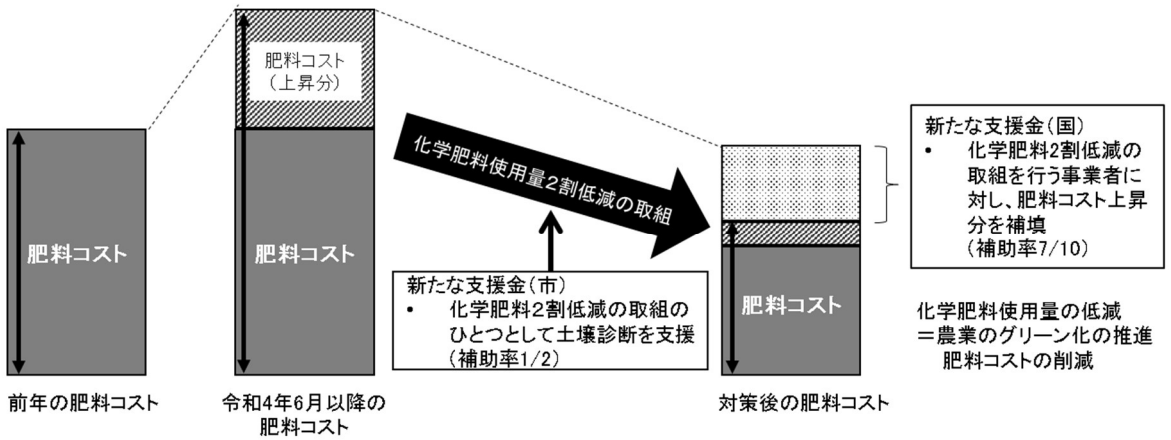

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044　内線 4121

区　分	災害関連					（単位：千円）
事業名	災害等廃棄物処理事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
10,000	5,000				5,000	補正後予算額 10,000

1　事業の背景・目的

災害廃棄物は、自然災害に起因して発生する一般廃棄物と位置付けられ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則り、市の責任で収集・運搬し、適正に処理を行うことになります。

特に災害により全壊の被害を受けた家屋等については、地域における生活環境保全上の支障となることや二次被害を招くおそれがあることから市が適正に処理を行う必要があります。

令和4年7月豪雨により家屋の全壊被害が生じたため、当該家屋の撤去及び処理を実施し被災者の生活再建を図ります。

2　事業の内容

令和4年7月豪雨により発生した全壊家屋（1件）の撤去及び処理業務

3　事業費の内訳

(款)衛生費　(項)清掃費　(目)清掃総務費

委託料　10,000千円

令和4年7月豪雨による損壊家屋の撤去及び処理（三和町菟原下地内）

1件×10,000千円＝10,000千円

4　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)衛生費国庫補助金

災害等廃棄物処理事業費補助金　5,000千円

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827　内線 6110

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					（単位：千円）
事業名	消防車両更新事業					継続 (財源更正)
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	106,070
－			△20,000	20,000		補正後予算額 106,070

1　事業の背景・目的

国から認定を受けた本市の地方創生プロジェクト「福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画」に対して、扶桑化学工業株式会社から企業版ふるさと納税による寄附の提案をいただきましたので、歳入予算を計上します。

2　事業の内容

寄附の提案をいただいた事業及び企業は以下のとおり

（1）寄附事業

消防車両更新事業のうち、消防ポンプ自動車購入への支援　20,000 千円

（2）企業名

扶桑化学工業株式会社

（住　　所）　大阪市中央区高麗橋四丁目 3 番 10 号

（企業概要）　昭和 32 年 6 月設立

資本金 43 億 3,404 万 7,500 円

3　主な特定財源

(款)寄附金　(項)寄附金　(目)消防費指定寄附金

消防費指定寄附金　20,000 千円（企業版ふるさと納税寄附金）

(款)市債　(項)市債　(目)消防債

緊急防災・減災事業債　△20,000 千円

消防ポンプ自動車（購入車両イメージ）

担当課	消防本部消防課	電話	直通 24-0119　内線 2420－202

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					（単位：千円）
事業名	放課後児童クラブ整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	41,400
5,000			4,000		1,000	補正後予算額 46,400

1　事業の背景・目的

共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用者が低学年を中心に年々増加しており、保護者が安心して就労でき、放課後児童クラブを利用する児童が、安心安全に過ごせるよう整備を行い、居室環境の向上を図ります。

2　事業の内容

放課後児童クラブにおいて、児童の居場所となる居室等の環境を改善するため、施設の整備を行います。

〇遷喬放課後児童クラブ施設整備

現在遷喬放課後児童クラブとして使用している旧遷喬幼稚園の施設が、利用児童の増加に伴い過密な状況となっています。

今後も利用児童の増加が見込まれるため、遷喬小学校敷地内に新たに施設を整備し、移転します。

令和4年度は、建設工事にかかる設計業務を行います。

3　事業費の内訳

(款)教育費　(項)社会教育費　(目)社会教育総務費

委託料　5,000千円（設計業務）

4　主な特定財源

(款)市債　(項)市債（目)教育債

社会福祉施設整備事業債　4,000千円

放課後児童クラブの様子

担当課	教育委員会生涯学習課	電話	直通 24-7067　内線 2118・2123

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					（単位：千円）
事業名	集落連携100ha農場づくり事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
100		100				補正後予算額 100

1　事業の背景・目的

集落営農組織については、単一集落での経営にとどまり規模拡大が進んでいないことから、京都府では昨年度から「集落連携100ha農場づくり事業」として、広域的な営農体制の構築を進めるとともに、農地管理の外部委託、企業連携による人材確保を行い、持続可能な地域農業の創出を進めています。

今回、同事業の活用を希望する地区に対し京都府より地区指定を受けたため、事業費の補正を行います。

2　事業の内容

事業取組初年度の本年については、集落間連携や収益性の高い作物の導入に伴う営農計画を定める計画書（革新計画書）の策定に向けた集落間の協議等の取組を支援します。

○事業実施主体：中六人部地域農業活性化協議会（中六人部地区）

3　事業費の内訳

(款)農林業費　(項)農業費　(目)農業振興費

負担金補助及び交付金　100千円（定額）

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)農林業費府補助金

集落連携100ha農場づくり事業補助金　100千円

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044　内線 4121

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					（単位：千円）
事業名	新規就農総合支援事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	20,686
3,750		3,750				補正後予算額 24,436

1　事業の背景・目的

農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業の実現のために、次世代を担う農業者である認定新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援します。

今回、京都府より事業内示を受けたため、事業費の補正を行います

2　事業の内容

（１）助成対象：1名（認定新規就農者）

（２）対象事業：パイプハウス2棟　5,000千円×3/4＝3,750千円

3　事業費の内訳

(款)農林業費　(項)農業費　(目)農業振興費

負担金補助及び交付金　3,750千円

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)農林業費府補助金

新規就農総合支援事業（経営発展支援事業補助金）　3,750千円

パイプハウス（イメージ図）

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044　内線 4123

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					（単位：千円）
事業名	三和地域交流拠点施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	26,000
232,000			228,100		3,900	補正後予算額 258,000

1　事業の背景・目的

三和荘及び関連施設を「地域交流拠点」として、地域住民や立地企業をはじめ広く市民等の皆様が、より利用しやすく、より気軽に訪れやすい施設とするため、施設の改修を行います。

１階には三和地域公民館、三和地域協議会及びアネックス京都三和連携室の事務室と調理室や創作室などの生涯学習施設を設置します。レストランには、配膳室を設置します。２階は、広く多くの方が使用できるように宿泊施設から会議室や多目的室に改装します。３階は引き続き宿泊施設として利用するにあたり、浴室等を設置しリニューアルを行います。また、敷地内にスポーツ施設使用者等のためにシャワールームを設置します。

2　事業の内容

（１）三和地域公民館、三和地域協議会及びアネックス京都三和連携室の事務室の設置
（２）調理室及び創作室の設置
（３）授乳室（ベビールーム併設）の設置
（４）多機能トイレの増設
（５）レストランの配膳室の設置
（６）会議室及び多目的ルームの設置
（７）宿泊施設に浴室を設置
（８）シャワールームの設置

三和荘正面

3　事業費の内訳

(款)総務費　(項)総務管理費　(目)地域交流推進費
工事請負費　232,000千円

三和地域交流拠点施設整備事業継続費設定（全体額　580,000 千円）
令和４年度～令和５年度（2 か年）　年割額　令和４年度　232,000 千円
令和５年度　348,000 千円

4　主な特定財源

(款)市債　(項)市債　(目)総務債
過疎対策事業債　228,100千円
（≒工事費　232,000千円×起債対象　98.34%
改修面積961.5㎡のうち、配膳室面積16㎡を除く）

担当課	地域振興部三和支所	電話	直通 58-3003 内線 73-9117

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					（単位：千円）
事業名	桃映地域公民館等整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	58,289
－						補正後予算額 58,289

債務負担行為の変更

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府支出金	地方債	その他	一般財源
桃映地域公民館新築設計業務	令和4年度～令和5年度	24,750 (16,600)	－ (－)	24,700 (16,600)	－ (－)	50 (－)

※（　　）は変更前の額

1　事業の背景・目的

桃映地域公民館は、平成29年4月に福知山市立の地域公民館として開設しましたが、桃映地域体育館内に設置しており、社会教育施設としての機能は限定されています。そのため、地域住民の生涯学習や地域福祉、住民自治、避難所等の地域コミュニティの新たな拠点施設となるよう多機能施設として整備します。

2　事業の内容

新設する桃映地域公民館は、太陽光発電システムにより再生可能エネルギーを活用しSDGsを推進するとともに、蓄電システム、V2B※機器等を整備し、避難所機能を有した高機能な施設とします。バリアフリー化とWi-Fi環境を整備し、時代ニーズ、住民ニーズに対応した各種活動が可能な施設をめざします。施設は、老朽化した大正文化センターの解体後の敷地内に建設します。

※V2B…電気自動車と建物との間で電力の相互供給を行う技術

3　事業費

（1）期　間　　令和4年度～令和5年度

（2）限度額　　24,750千円

4　支出予定科目

(款)教育費　(項)社会教育費　(目)公民館費

委託料　桃映地域公民館新築設計業務　24,750千円（R5に予算計上）

5　主な特定財源予定

(款)市債　(項)市債　(目)教育債

緊急防災・減災事業債　24,700千円

担当課	教育委員会中央公民館	電話	直通 24-7064 内線 5154・5155

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					（単位：千円）
事業名	マイナンバーカード普及強化事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
21,079	21,079					補正後予算額 21,079

1　事業の背景・目的

マイナンバー制度は行政の効率化・市民の利便性の向上のための基盤であり、さらなる普及を促進するため、マイナンバーカードの出張申請窓口を増設し、申請機会を増やします。

2　事業の内容

市内の商業施設やイベント会場でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設し、市民の方が外出先で商業施設等に立ち寄られた機会に併せて、気軽に申請ができる体制を整えます。

また、自治会や企業に市職員が出向き、その場でマイナンバーカード申請手続を行う出張申請に関して、必要な機材を整え申請事務の効率化を図ります。

3　事業費の内訳

(款)総務費　(項)戸籍住民基本台帳費　(目)戸籍住民基本台帳費

報酬	3,622千円	臨時職員報酬
職員手当等	248千円	〃　職員手当
共済費	615千円	〃　厚生年金保険料等
需用費	201千円	消耗品費（PPC用紙、トナー等）
役務費	1,070千円	申請専用端末ネットワーク利用料、新聞広告料、ラジオ広報手数料
委託料	12,800千円	出張申請窓口開設業務委託料
使用料及び賃借料	2,123千円	申請専用端末賃借料、公用車賃借料、施設使用料
備品購入費	400千円	出張申請窓口用カメラ、プリンター等

4　主な特定財源

(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)総務費国庫補助金

個人番号カード交付事業費補助金　21,079千円

担当課	市民総務部市民課	電話	直通 48-9224　内線 2251

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					（単位：千円）
事業名	土木一般管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	11,953
204					204	補正後予算額 12,157

1　事業の背景・目的

　地籍調査事業により判明した市道内民地に関して、土地所有者から道路占有料、固定資産税相当額等の支払いを求められた国家賠償請求控訴事件において、大阪高等裁判所からの和解勧告に基づき控訴人と和解します。

2　事業の内容

　市道小鳩線敷地内の市道内民地に関する道路使用の国家賠償請求控訴事件において、大阪高等裁判所から和解勧告がありました。その内容について控訴人も同意したため和解するものであり、裁判所が提示する和解条項に基づき本件係争地に係る平成16年度から平成24年度まで9か年度分の固定資産税及び都市計画税の過納金見合いとして和解金203,700円を支払います。

（事件名）大阪高等裁判所令和3年（ネ）第1634号国家賠償請求控訴事件

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）土木管理費　（目）土木総務費

　補償、補填及び賠償金　204千円

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7054　内線 4212

政策名	市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち					（単位：千円）
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 国民健康保険事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	646
238,323				238,323		補正後予算額 238,969

1　事業の背景・目的

国民健康保険の健全な運営及び保健事業の実施に必要な財源に充てるため、国民健康保険事業特別会計決算における決算剰余金（繰越金）を国民健康保険事業基金に積み立てます。

2　事業の内容

国民健康保険事業特別会計決算における令和3年度決算剰余金（繰越金）を国民健康保険事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）国民健康保険事業基金積立金

国民健康保険事業基金積立金　238,323千円

4　主な特定財源

（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金

前年度繰越金　238,323千円〔令和3年度決算剰余金（令和4年度への繰越金）〕

担当課	市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7015　内線 2261

区　分	原油価格・物価高騰緊急対策					（単位：千円）
事業名	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】 在宅高齢者配食サービス事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	19,776
1,254				1,254		補正後予算額 21,030

1　事業の背景・目的

長期化するコロナ禍及び国際情勢の変化に伴う物価高騰の影響により、食材費等が高騰しています。

加齢または障害等により日常生活に支障があるために、食事の支度が困難な在宅高齢者の食の自立と栄養改善を目的に実施している配食サービスの利用者が、物価高騰の影響を受けることなく安心して配食サービスを受けることができるよう食材費等の高騰に係る費用を一部負担することで、利用者の負担を軽減します。

2　事業の内容

在宅高齢者配食サービスについて、これまでどおりの栄養バランスや食事量を維持するため、利用者が自己負担されている弁当代のうち食材費等の高騰に係る費用の一部（1食あたり21円）を配食事業者へ支払います。

（積算方法）

配食サービス弁当に必要な食材費と食材費の高騰率（消費者物価指数を参考に算出）を考慮した食材費の額との差額を市が負担します。

3　事業費の内訳

(款)地域支援事業費　(項)包括的支援事業・任意事業費　(目)任意事業費

負担金補助及び交付金　1,254千円

1食当たりの差額 21円×配食数 9,950食/月×6か月＝1,253,700円

4　主な特定財源

(款)繰入金　(項)一般会計繰入金　(目)その他一般会計繰入金

その他一般会計繰入金　1,254千円

介護保険事業特別会計繰出金（地方創生臨時交付金）

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7072　内線 2141

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					（単位：千円）
事業名	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】 介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	7,977,917
303,644				303,644		補正後予算額 8,281,561

1　事業の背景・目的

介護保険事業（保険事業勘定）の財源である介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金については概算払いとなるため、翌年度において精算を行うこととなります。令和3年度に超過交付となった分については、令和4年度において返還を行う必要があります。

また、介護保険事業勘定の決算繰越金のうち、上記返還金を除いた分については、介護保険事業の円滑な運営に資するために設置している介護給付費準備基金に積み立てます。

2　事業の内容

令和3年度の介護保険事業（保険事業勘定）により生じた決算剰余金のうち、令和3年度に超過交付となった、介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金を返還し、その残額を介護給付費準備基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

介護保険事業（保険事業勘定）決算剰余金	303,643,234円	…①
介護給付費国庫負担金（介護給付費現年度分）返還金	74,449,063円	…②
介護給付費国庫負担金（低所得者介護保険料軽減分）返還金	195,890円	…③
介護保険災害等臨時特例補助金返還金	0円	…④
介護給付費府負担金（介護給付費現年度分）返還金	32,734,103円	…⑤
介護給付費府負担金（低所得者介護保険料軽減分）返還金	97,945円	…⑥
支払基金交付金（介護給付費分）返還金	56,289,156円	…⑦
支払基金交付金（地域支援事業分）返還金	349,615円	…⑧
地域支援事業交付金返還金	2,301,828円	…⑨
介護給付費負担金等返還金　（②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨）	166,417,600円	

(款)諸支出金　(項)償還金及び還付加算金　(目)償還金

償還金　166,418千円（介護給付費負担金等返還金）…⑩

(款)基金積立金　(項)基金積立金　(目)介護給付費準備基金積立金

介護給付費準備基金積立金　137,226千円…（①－⑩）

4　主な特定財源

(款)繰越金　(項)繰越金　(目)繰越金

前年度繰越金　303,644千円［令和3年度決算剰余金（令和4年度への繰越金）］

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2144

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					（単位：千円）
事業名	【介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）】 介護サービス事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	75
10,630				10,630		補正後予算額 10,705

1　事業の背景・目的

介護サービス事業勘定の決算剰余金については、介護サービス事業の健全な財政運営に資するために設置している介護サービス事業基金に積み立てます。

2　事業の内容

令和3年度の介護サービス事業勘定により生じた決算剰余金を介護サービス事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

【基金積立額】

介護保険事業（介護サービス事業勘定）決算剰余金　10,629,986円

《介護保険・介護サービス事業特別会計》

（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）介護サービス事業基金積立金

介護サービス事業基金積立金　10,630千円

4　主な特定財源

（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金

前年度繰越金　10,630千円［令和3年度決算剰余金（令和4年度への繰越金）］

担当課	福祉保健部 地域包括ケア推進課	電話	直通 24-7073　内線 2151

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち			（単位：千円）
事業名	【下水道事業会計】下水道事業			継続
補正予算額（①＋②）			12,300	補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		7,298,400
事業収益	事業費用①	資本的収入	資本的支出②	補正後予算額
－	－	－	12,300	7,310,700

1　事業の背景・目的

公営企業会計の企業債の借入については、例年2月上旬に借入申請を、3月下旬に借入をそれぞれ行います。

企業債の借入申請の時点で、起債対象事業に施行中の工事等があったため、完成見込額で借入申請を行いましたが、申請後に減額変更を要する工事が発生し、借入超過の状況となりました。

このため、企業債の借入超過分について繰上償還を行います。

2　事業の内容

地方公共団体金融機構への企業債の繰上償還

企業債借入額　　645,200千円…①

企業債変更借入額　632,900千円…②

企業債償還額(①-②)　12,300千円

3　事業費の内訳

(款)資本的支出　(項)企業債償還金　(目)公共企業債償還金

企業債償還金　12,300千円

担当課	上下水道部経営総務課 上下水道部下水道課	電話	直通　22-6503　内線　72-201 直通　23-2085　内線　72-401

◆ 条例関連議案

1　福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例並びに福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（一部改正）

【選挙管理委員会】

1　改正の理由

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（1）福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（平成６年福知山市条例第２７号）の一部改正

（改正条例第１条関係）

ア　公費の支払限度額について増額を行った。

（第４条関係）

イ　文言の整理を行った。

（第１条、第４条関係）

（2）福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成６年福知山市条例第２８号）の一部改正

（改正条例第２条関係）

ア　公費の支払限度額について増額を行った。

（第４条関係）

3　施行期日

公布の日

2　福知山市における法令遵守の推進等に関する条例（一部改正）

【経営戦略課】

1　改正の理由

実務を踏まえた条文の明確化の必要性等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（1）職員等及び任命権者の定義について明記することとした。

（第２条関係）

（2）公益目的通報者を保護し、匿名性を保持できるよう改めることとした。

（第８条第２項、第９条第４項関係）

（3）公益目的通報者の不利益取扱いについて、市長等の任命権者による場合のみならず、その他の者により行われることも禁止しなければならないため、「市長等」を「何人も」に改正することとした。

（第９条第１項関係）

（４）不利益な取扱いの是正の申立先を「通報受付者」から「審査会」に改正することとした。

（第９条第２項関係）

（５）不正な目的が明らかである等の場合には、通報の受付及び調査を行わないことを定めることとした。

（第１０条第４項関係）

（６）通報に係る措置の公表の前に審査会に報告することなどの順序を明記することとした。

（第１１条第３項から第５項関係）

（７）文言の整理を行うこととした。

（第４条第１項、第８条第１項、第９条第２項、第３項、第１０条第１項、第３項から第９項、第１１条第１項関係）

３　施行期日

公布の日

3　福知山市職員の育児休業等に関する条例（一部改正）　【職員課】

１　改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

２　改正の内容

（１）非常勤職員が育児休業をする際の要件等について明記した。

（第２条、第２条の３及び第２条の４関係）

（２）同一の子につき、原則１回であった育児休業を原則２回することができるようになったことに伴い、２回を超える育児休業をすることができる特別の事情について、条項の整理を行った。

（第３条関係）

（３）同一の子につき、原則２回の育児休業とは別に育児休業を２回することができる期間を定めた。

（第３条の２関係）

（４）非常勤職員が部分休業をする際の要件等について明記した。

（第８条及び第９条関係）

（５）職員から妊娠又は出産等についての申出があった場合の措置等及び勤務環境の整備に関する措置を定めた。

（第１２条及び第１３条関係）

３　施行期日

令和４年１０月１日

4　福知山市学校給食費の管理に関する条例（新規）　【学校給食センター】

1　制定の理由
学校給食費の公会計化に伴い、条例を制定する必要がある。

2　制定の内容
（1）福知山市の設置する小中学校において、実施する学校給食に係る学校給食費の管理に関し必要な事項を定めることとした。
（第１条関係）
（2）定義について定めることとした。
（第２条関係）
（3）学校給食費の徴収について定めることとした。
（第３条関係）
（4）学校給食費の額について定めることとした。
（第４条関係）
（5）学校給食費の納付について定めることとした。
（第５条関係）
（6）督促について定めることとした。
（第６条関係）
（7）遅延損害金について定めることとした。
（第７条関係）
（8）学校給食費等の減免について定めることとした。
（第８条関係）
（9）委任について定めることとした。
（第９条関係）

3　施行期日
令和５年４月１日

5　福知山市大呂自然休養村センター条例（一部改正）　【農政課】

1　改正の理由
福知山市大呂自然休養村センターの利用料金の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容
利用料金を定める別表を改めることとした。
（別表関係）

3　施行期日
令和５年４月１日

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて　【財政課】

原油価格・物価高騰緊急対策関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額　３０３，９２３千円以内
繰入れの事由　福知山市財政調整基金条例第４条第３号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和 33 年 5 月 31 日条例第 27 号）

第４条　基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。
（１）　経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
（２）　災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
（３）　緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
（４）　長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和４年度末残高見込額は 34 億 9,421 万 1 千円となります。

（単位：千円）

①	②	③	④		⑤ (①＋②＋③－④)
R03 年度末残高	歳計剰余金（速報値）	R04 年度利子見込	コロナ感染症関連分	原油価格・物価高騰緊急対策関連分	R04 年度末残高（見込）
3,296,473	502,053	4,659	308,974		3,494,211
			6 月補正	9 月補正	
			5,051	303,923	

■ 工事請負契約の締結について　【通信指令課】

１　工　事　名　　京都府中・北部地域消防指令センター高機能消防指令システム設置工事

２　契約の方法　　公募型指名競争入札による契約

３　契約金額　　１，１６１，２７０，０００ 円

４　契約の相手方　　富士通ゼネラル・栗原工業 共同企業体

代表者　　大阪府松原市西野々２丁目１番４５号
株式会社富士通ゼネラル
近畿情報通信ネットワーク営業部
部長　　中　村　祐　一　郎

構成員　　福知山市字堀小字今宮２２５２番地の１
栗原工業株式会社福知山営業所
所長　　細　井　隆　好

■ 工事請負契約の締結について　【中央公民館】

１　工　事　名　　日新地域公民館・体育館大規模改修工事

２　契約の方法　　公募型指名競争入札による契約

３　契約金額　　４３０，４０５，８００ 円

４　契約の相手方　　前田・福多 共同企業体

代表者　　福知山市字岩井小字大津江８５番地の２０
前田工業株式会社
代表取締役　　前　田　秀　和

構成員　　福知山市字天田８４８番地の３
株式会社福多電気商会福知山営業所
所長　　吉　田　薫

■ 物品の取得について　【図書館】

１　物　　品　　名　　ＩＣゲート・ＩＣタグ関連機器　１式

２　契 約 の 方 法　　随意契約

３　取　得　価　格　　２８,１６０,０００ 円

４　契約の相手方　　大阪府大阪市中央区城見一丁目４番２４号
ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社関西支社
関西支社長　　伊　藤　幸　夫

■ 和解について　【道路河川課】

大阪高等裁判所からの和解勧告に基づき、国家賠償請求控訴事件に係る損害賠償の額を次のとおり定め、和解する。

損害賠償額　　２０３,７００円

１　事件名
大阪高等裁判所　令和３年（ネ）第１６３４号国家賠償請求控訴事件

２　当事者
控訴人　　福知山市字天田在住
被控訴人　　福知山市

３　和解の内容
（1）控訴人と被控訴人は、控訴人が所有する福知山市字天田地内 公衆用道路２７㎡及び福知山市字天田地内 公衆用道路４４㎡（以下「本件係争地」という。）を被控訴人に寄附することを合意する。
（2）控訴人は、被控訴人に対し、本件係争地につき、寄附を原因とする所有権移転登記手続をする。
（3）被控訴人は、控訴人に対し、本件係争地に係る平成１６年度から平成２４年度まで９か年度分の固定資産税及び都市計画税の過納金見合いとして和解金２０万３７００円を支払う義務を負うことを認める。
（4）被控訴人は、控訴人に対し、令和４年１１月２日限り、前号の金員を、控訴人指定口座に振り込む方法により支払う。その振込費用は被控訴人の負担とする。
（5）控訴人は、被控訴人に対するその余の請求を放棄する。
（6）控訴人と被控訴人は、控訴人と被控訴人との間には、本件係争地が昭和４０年代から長年にわたり福知山市道の道路敷地に取り込まれていた事実に起因する債権債務関係については、本和解で定めたもの以外に存在しないことを相互に確認する。
（7）訴訟費用は、第一審及び第二審を通じて各自の負担とする。

■ 損害賠償の額について　【道路河川課】

令和３年１１月８日、福知山市字堀地内の市道野家東堀線において、相手方が所有する車両が路面沈下部分を走行した際に、沈下が生じていないマンホール及びマンホール付近の路面と接触し、車両底部を損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額　　１９０,３９９円

■ 財産の無償貸付について　【資産活用課】

１　無償貸付をする財産

旧菟原小学校校舎棟、屋内運動場棟等の用に供している建物

所在地　　福知山市三和町菟原中小字古屋敷８６６番１　他

構造・延床面積

（校舎棟）鉄筋コンクリート造　　３階建　２，１７０㎡

（屋内運動場棟）鉄筋コンクリート造　平家建　　８６４㎡

（その他　倉庫棟　等）　　１２０㎡

延床面積合計　３，１５４㎡

旧菟原小学校建物等の用に供している土地

所在地　　福知山市三和町菟原中小字古屋敷８６６番１　他

地　目　　学校敷地　他

地　積　　４，４８０㎡

２　無償貸付の相手方

所在地　　京都市中京区室町通四条上ル菊水鉾町５８２番地

名　称　　株式会社　京織

代表者　　代表取締役　田中　元子

３　無償貸付の理由

旧菟原小学校の利活用において、上記の建物を無償貸付することで、長期にわたる施設の安定的な活用を図り、地域活性化に資することを目的とする。

４　貸付の期間

令和４年１０月１日から１０年間

■ 令和３年度福知山市各会計歳入歳出決算の認定等について

（９月８日追加提案）

一般会計、特別会計　１１会計、企業会計　３会計

◆報告

■　継続費精算書の報告について

（一般会計）　　（単位　円）

事業名 【担当課】	年度	全体計画①	実績②	比較③＝①-②
北陵地域公民館整備事業 【中央公民館】	R02	46,000,000	－	46,000,000
	R03	207,000,000	239,270,928	△32,270,928
	合計	253,000,000	239,270,928	13,729,072

■　損害賠償の額について

地方自治法第１８０条第１項の規定により行った専決処分について、同条第２項の規定によりこれを報告する。

専決	内　容	損害賠償額	担当課
令和４年 ７月 13 日 専決第２号	令和４年５月１７日、福知山市字内記地内の福知山市役所の駐車場において、レンタカ―事業者から公用車として借りている車両を発進させた際、消火器ボックスに接触し、車両左側面を損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	20,000 円	福祉保健部 健康医療課
令和４年 ７月 19 日 専決第３号	令和４年４月１７日、福知山市字今安地内の市道福知山停車場奥榎原線において、相手方が所有する車両が前の車両を追い越した際に市道脇の木の枝に接触し、右ドアミラーを損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	48,321 円	建設交通部 道路河川課
令和４年 ７月 29 日 専決第４号	令和４年６月４日、福知山市末広町地内の市道末広区画７号線において、相手方が所有する車両を市道に隣接する駐車場に駐車する際に、市道側溝桝の陥没によりバンパーが地面に接触し損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	33,189 円	建設交通部 道路河川課
令和４年 ８月 18 日 専決第５号	令和４年７月２８日、福知山市字大内地内の農地現場確認の立会者自宅敷地内において、レンタカ―事業者から公用車として借りている車両を発進させた際、石垣に接触し、車両右側面を損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	20,000 円	産業政策部 農林業振興課

■　令和３年度及び中期目標評価に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果の報告について

【大学政策課】

地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 6 項の規定に基づき、令和 3 年度及び中期目標評価に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果について報告する。

令和３年度評価結果

評　価	評価基準
B	中期計画の達成に向け概ね順調に進捗している。

中期目標評価結果

評　価	評価基準
A	中期目標の達成に向け順調に進捗している。

■ 健全化判断比率等について　（９月８日追加提案）

【財政課】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、健全化判断比率等を監査委員の意見を付けて報告する。

■ 健全化判断比率の修正について　（９月８日追加提案）

【財政課】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、令和２年度健全化判断比率の修正について、監査委員の意見を付けて報告する。